

断熱改修（集合住宅）

要件

以下の表に記載された数値を満たすこと

改修部位	屋根	天井	外壁	床
熱抵抗値（R 値*）	2.7 以上			2.2 以上
改修部位	窓			
ガラスの熱貫流率	2.3 以下			

* 熱抵抗値（R 値）（小数点第 2 位を四捨五入） $[m^2 \cdot K/W] = \text{断熱材の厚さ}[m] \div \text{熱伝導率の値}[W/(m \cdot K)]$
 例）厚さ 12cm（0.12m）

熱伝導率 0.041 の場合： $0.12(m) \div 0.041 (W/(m \cdot K)) = \underline{2.9} (m^2 \cdot K/W)$

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【集合住宅対象】（第 1-2 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 設置予定箇所を示す平面図
	④ 型番及び断熱材の熱抵抗値（R 値）がわかるパンフレットやカタログ等の写し （窓の改修については型番及び熱貫流率のわかるもの）
	⑤ 設置予定箇所のカラー現況写真（改修箇所全て）

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

管理組合の場合	⑥ 機器等の導入に関する管理組合の集会（総会）の議決書の写し ⑦（申込者が法人の場合のみ）直近の事業年度の法人住民税納税証明書（非課税の場合は滞納がないことを証する書類）の原本
個人事業者の場合	⑥ 令和 6 年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 （令和 6 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本 ⑦ 設置する建物の登記簿謄本の原本
法人等の場合	⑥ 直近の事業年度の法人住民税納税証明書の原本（非課税の場合は滞納がないことを証する書類） ⑦ 設置する建物の登記簿謄本の原本

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書又は内訳書*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（一式表記の場合、本体・工事代等の各々の内訳も当初と相違がないこと）場合、領収書本書のみで請求書又は内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（改修箇所全て）